

建築確認手続き等の運用改善に係る講習会のお知らせ

「建築確認手続き等の運用改善」については、その方針を平成22年1月22日付けで、国土交通省が公表し、建築基準法施行規則及び関係告示の改正を同年3月29日付けで公布、同年6月1日から施行されることとなっております。これらの円滑施行のため、設計・施工の実務者等を対象として、「建築確認手続き等の運用改善に係る講習会」が、静岡県内3会場にて開催されます。

◆ 講習内容

午前中は「小規模建築物用(木造住宅等)講習会」、午後は「一般建築物用講習会」であり、それぞれのマニュアルを用いた講習会となります。

- 1 「確認審査の迅速化関係」
 - 2 「申請図書 of 簡素化関係」
 - 3 「既存不適格建築物の増改築に係る緩和措置」
- ※3会場とも講習会の内容は同じものです。

◆ 受講料 無料

◆ 会場

地域		静岡	浜松	沼津
場所		清水テルサ	アクトシティ浜松	沼津市立図書館
開催日		5月20日(木)	5月26日(水)	5月25日(火)
小規模建築物用 (木造住宅等) 講習会	時間	11:00-12:30	11:00-12:30	10:30-12:00
	人数	460人	500人	200人
一般建築物用 講習会	時間	14:00-16:00	14:00-16:00	13:30-15:30
	人数	460人	500人	200人
主催等		国土交通省 サンパートナーズ(株)	国土交通省 サンパートナーズ(株)	静岡県・(財)静岡県建築 住宅まちづくりセンター

◆ 静岡・浜松会場 の申込方法・問合せ先

申し込み方法 <https://www.koshukai.jp/unyoukaizen/> より申し込んでください。

問合せ先 建築確認手続き等の運用改善に係る講習会お問い合わせ受付センター

電話 042-628-9330(月から金 9:30~17:30)

◆ 沼津会場 の申込方法・問合せ先

申し込み方法 <http://www.shizuoka-kjm.or.jp/seminar/kijyun.php> より申し込んでください。

(FAXでも受け付けます。別紙申込書をFAX054-202-5285まで送信願います。)

申込先 (財)静岡県建築住宅まちづくりセンター 電話 054-202-5570

問合せ先 静岡県 暮らし・環境部 建築確認検査室 電話 054-221-3075